

議会だより

産山

第32号 令和8年2月

■令和7年第11回（12月）定例会	・・・P 2～4
■令和8年第1回臨時会	・・・P 4
■一般質問	・・・P 5～9
■編集後記ほか	・・・P10

産山で見られる野山の花 19

アキノキリンソウ（秋の麒麟草） 「キク科 アキノキリンソウ属」
北海道～九州、朝鮮半島に分布し、山地や丘陵の日当たりのよい場所に生える多年草。
花期は8～11月、総状の黄色い花を多数つける。
名の由来は、同じように黄色の花が美しいキリンソウ（ベンケイソウ科）にたとえたことによる。

令和7年12月定例会

令和7年第11回定例会を12月8日から12日まで開催し、報告議案1件、条例議案6件、予算議案4件、認定議案1件、その他議案3件の15議案を審議し、全会一致で可決しました。

令和7年度一般会計補正予算（第8号）

補正予算7,407万円が増額され、総額30億6,414万円に

■ 主な歳入

○分担金及び負担金	270万円
○国庫支出金	1,181万円
○県支出金	437万円
○財産収入	65万円
○繰入金	4,479万円
○諸収入	555万円
○村債	420万円

■ 主な歳出

○総務費	1,444万円
○民生費	289万円
○衛生費	21万円
○農林水産業費	227万円
○商工費	1,490万円
○土木費	628万円
○教育費	902万円
○災害復旧費	2,341万円
○諸支出金	65万円

（*万円以下は、端数調整）

12月定例会（主な議決事項）

有害鳥獣駆除報奨金 53万円



有害鳥獣駆除報奨金として今回タヌキ・アナグマ・アライグマ・ハクビシン・サルについて捕獲報奨金の対象となり、タヌキ、アナグマ等は1頭2500円、サル1頭3万円となりました。
（財源 一般財源100%）

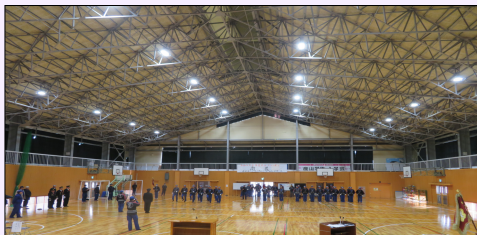
公共施設各種工事 1,490万円



写真は池山水源駐車場で広葉樹が繁茂し車の駐車を阻害しつつある。

各種公共施設において樹木伐採、地震に伴う修理、落雷対策を行うもの。
池山水源駐車場雑木伐採220万円（一般財源100%）、ファームビレッジ産山地震被害復旧1,050万円（一般財源50%、その他50%）、牧場交流館避雷器設置220万円（一般財源100%）

学園体育館空調設備設計委託 550万円



写真は1月10日に行われた消防団出初式。
天候不順により学園体育館にて開催。

産山学園体育館の空調設備を導入することにより学園生の体育等活動を快適に行えるよう設備の設計を行うもの。(財源 一般財源100%)

令和7年度災害復旧費 2,341万円



令和7年度に発生した、農地災害1件180万円、農業用施設災害1件430万円、公共土木災害2件1,677万円の災害復旧工事を行うもの。(国・県補助率は農地災害96%、農業用施設災害99.1%、公共災害66.7%)

令和7年度各特別会計補正予算

会計名	補正額	補正後の予算額	補正の主な理由及び事業
国民健康保険特別会計(第3号)	400万円	2億2,609万円	一般被保険者高額療養費を増額するもの。
診療所特別会計(第2号)	76万円	6,177万円	新型コロナウイルス予防に伴う歳入及び歳出を増額するもの。
介護保険特別会計(第3号)	13万円	3億400万円	介護保険制度改正システム改修を行うもの。

(*万円以下は、調整)

その他主な議案

○報告第3号 「株式会社うぶやま」の経営状況報告

要旨 「株式会社うぶやま」の上半期(4月~9月)の経営状況について、前年に比べ売上は減収となったが、各所コスト削減により営業利益は増収につながった旨の報告があった。

○議案第52号 産山村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議案第53号 産山村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

要旨 国の人事院勧告に伴い給与を改正するもの。(民間と職員給与の格差3.62%を解消するため給料月額を引き上げるもの。)

○議案第54号 産山村乳幼児等通園支援事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

要旨 保育所等に通っていない子どもを対象に、保護者の就労要件を問わず保育所等を利用できる「子供誰でも通園制度」として創設するもの。

○議案第55号 産山村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について

○議案第56号 産山村簡易水道事業の余剰金の処分等に関する条例の制定について

○議案第57号 公営企業会計移行に伴う産山村簡易水道事業関係条例の整備に関する条例の制定について

要旨 令和8年4月1日から公営企業会計に移行する産山村簡易水道事業関係の関連条例を制定及び改廃するもの。

○議案第58号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

要旨 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務について、菊池市が退会したことにより規約を改正するもの。

○議案第63号 産山村有原野の貸付について

要旨 村有原野(やまなみゴルフクラブ)について、現在の貸付者から同じ系列の会社である貸付者(株式会社SaiZen)に移行されるもの。

○熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

要旨 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員について、本年11月29日で任期満了(前市原正文村長)となり、井雄一郎村長が新たに選出されました。

○産山村選挙管理委員及び補充員の選挙について

要旨 本年12月23日で任期満了となる産山村選挙管理委員及び補充員の選挙が行われ、選挙管理委員として佐伯公範氏、井義實氏、佐藤孝司氏、工藤洋司氏、補充員として荻修一郎氏、井順士氏、高橋祐一氏、井隆博氏が選出されました。

12月定例会質疑応答

補正予算から

【問】 牧野地区村有地維持管理工事は、山林等の寄付を受けた物件で、災害による堆積土砂の撤去作業であるが、この場所での再発があるのか、このような例を踏まえ土地等の寄付についての受け入れ等について検討する必要があるのではないか。

【答】 牧野地区において住宅と裏山の寄付を受けた。山の斜面の下に作業道があり、そこに雨水により山から土砂が流出し、堆積している状況。今後、寄付の申し入れの際には、現地の状況を詳細に把握し、寄付受け入れの不可を検討する。

【問】 自給飼料増産総合対策事業補助金約300万円の具体的な内容を尋ねる。

【答】 例年、熊本型放牧の事業で申請していたが県の採択配分の関係で本事業に振り替えられたことにより予算の組み換えではないが、このような形で計上させていただいた。

5団体、熊本型放牧が1団体で申請している。



写真は大東市における官民連携による公営住宅を民間賃貸住宅への転換事業を視察

【問】 先導的官民連携事業先進地研修旅費について、この事業は国交省の補助事業だと思いが、当初予算で計上されていたのではないか。また、事業は公共施設の集約や再編のための調査費で先進地を視察することだと思う。一般財源で60万円計上されているが、国交省の補助事業であれば補助対象となるのではないか。また、この研修には誰が行くのか。

【答】 研修内容は、公営住宅の再編で、大阪府の大東市、ここは官民連携の公営住宅建て替えに取り組んでいる。他に奈良市月ヶ瀬、奈良県曾爾村は有休施設の活用、奈良県宇陀市はエストニアと連携した起業家の教育、若者のIT教育の取組みを視察する。

なお、参加者については関係課にまたがる職員を参加対象としている。総務課、経済建設課、健康福祉課、教育委員会など、若手の職員を今後の育成も視野に入れて研修に参加させる予定です。また、補助金についてはすでに補助金交付決定を受けており、今回の旅費は追加した取組みであることから補助の対象外となるので一般財源で対応する。



令和8年第1回臨時会

令和8年第1回臨時会が1月15日に開催し、予算議案1件、同意議案1件の2議案を審議し、全会一致で可決しました。

令和7年度一般会計補正予算（第9号）

補正予算5,385万円が増額され、総額31億1,799万円に

主な事業

- 物価高騰に伴う生活者支援商品券として村民1人当たり27千円を配布・・・3,746万円
- 畜産業の飼料等物価高騰対策として乳牛、肉用牛、養鶏の飼養頭数応じ支援金を給付・・・870万円
- LPGガス価格高騰対応生活者支援事業・・・170万円
- 衆議院議員選挙費・・・300万円



その他主な議案

○同意第1号 産山村教育委員会委員の任命

要旨 令和8年2月15日で任期満了となる甲斐智恵子教育委員について再任の同意議案が提出され同意されました。甲斐智恵子氏におかれましては、今後4年間の産山村の教育推進のため現在と変わらぬご尽力賜りますようよろしくお願い致します。

一般質問



井 春夫
議員

■移住定住対策

【議員】近年の移住者層は、大きく変化し、リタイア組中心から、30代から40代の子育て世代が中心となり、移住に対する価値観、あるいはライフスタイルの変化に合わせて考え方も多様化している。移住のニーズも、自然との調和を重視する者、利便性を重視する者など細分化されてきている状況の中で移住対策をどう進めるのか。

【企画振興課長】移住における住環境整備が重要であることから、村営住宅の集約、再編や、移住者ニーズに応じた住宅整備を進めていきたい。併せて、デジタル技術を活用したデジタル村民制度や交流プラットフォームを構築し、関係人口の拡大を図っていききたい。



■暮らしやすい地域づくり対策

Q 地域づくりにどのようなことを講じるのか!!

A 村を支える重要な柱であるので村民の声を聞き進める

【議員】暮らしやすい地域づくりには、地域住民の主体的参加、資源活用、産業創出、外部との連携が必要です。また、単なる人口増加にとどまらず、地域の歴史、文化、産業構造、自然環境などを考慮した取組みが必要であるが、村としてどのような対策を講じていくか。

【企画振興課長】基幹産業の付加価値向上、子育て世代、若者の定住環境の整備、福祉・介護・医療の連携強化により、高齢者を含む全ての村民が安心して暮らせる地域づくりを進めていきたい。移住定住の促進と暮らしやすい地域づくりは、村の将来を支える重要な柱であり、村民の声を大切にして、全力で施策を推進していききたい。

■教育及び教育環境施策

【議員】人口減少が進む中で、過疎対策として住民の福祉向上や雇用の増大を図り、豊かな自然環境や景観の形成、多面的、公益的機能の維持を目指しているが、教育の振興も重要な村の柱の一つである。山村留学制度を含めて、どのような教育及び教育環境対策を実施していくのか。

A 保・小・中一貫教育を進めていく

【教育長】世界で活躍する人材を育てるためにヒゴタイ交流事業、ジェット事業（ALITの招聘事業）、ICTを活用したタイとのオンラインの交流授業等も行っており、また村外からの子供を積極的に受け入れるためのうぶやま遊学（山村留学制度）を今年から本格的に実施をしている。急がなければならぬのは、0歳から15歳までの途切れない保・小・中一貫教育を進めるための保育園の認定こども園化と、うぶやま遊学の推進です。

Q 教育環境対策は!!

子供にとって友達がたくさんいるという教育環境はとても大事なことであり、活発な議論を進め中心課題として取り組んでいきたい。

また産山の宝の一つは美しい自然と考えており、地元の自然を守り育てるため、環境教育の充実は不可欠と考えている。今後は、村民皆が安心・安全で快適な活動が、できるような施設面の教育環境の充実も併せて行っていききたい。

■モバイルバッテリー等の回収

【議員】リチウム電池等の需要拡大に伴い、発火等の事故が社会問題となっているが、現在リチウム電池等は村の回収対象となっていないが、どう対応していくのか。

【住民課長】管内市町村・広域行政では、モバイルバッテリーを含むリチウムイオン電池の回収実施について現在協議中であり、役場窓口及び回収ボックスでの回収を、令和8年4月から予定している。

A 令和8年4月より行う

Q リチウム電池等の回収を!!

【議員】モバイルバッテリー等の回収が開始されるまでに、廃棄方法等について住民に周知徹底して、ゴミ処理が安全に実施できるよう対応してほしい。



井 芳美
議員

■若者が安心して定住できる環境整備

【議員】村長の公約「若者が安心して定住できる環境整備」について、村に育った人材や子育て世代を呼び戻すための就業機会・住宅整備をどう具体化するのか伺う。

【村長】若者が将来を描ける村づくりのため、就業機会と住宅環境の確保は不可欠です。単に仕事や家を用意するだけでなく、若い世代が戻りたいと思える環境整備が必要で

す。施策として、Uターン人材や若手への就業支援、現在進めている就学支援に加え、奨学金制度の検討、地元企業との就業マッチングを進めます。

次に、農林畜産業を中心とした基幹産業での若手育成を強化する。土地利用計画に基づき農地を集積し、生産性の高い働き方を実現し、村内外の新規就農者を確保したいと考えています。

また、若手経営者や後継者への支援として、経営相談や研修機会の提供、観光事業者

Q 若者を定住させる政策は !!

A 各政策により環境整備を図る



や地元企業との連携を進め、地域産業を支える人材育成に努めます。

さらに、民間事業者との包括連携を活用し、資金・人材面で民間のノウハウを取り入れ、雇用創出や産業振興につなげます。

最後に、移住者・Uターン・子育て世代への住宅支援として、空き家活用、住宅取得支援、教育環境と連動した定住支援など、暮らしやすさを高める施策を進めます。

Q 灌漑施設の整備をしては !!

A 村民の声を聴き行う



■地下灌漑施設の整備

【議員】今年秋雨で稲刈りが困難だった。以前、地下灌漑施設の実証案があったが希望者がいなかった。今年水田がぬかるみ収穫が大変だったため、灌漑施設の整備を検討してはどうか。

【村長】生産基盤の整備は本村農業の将来に極めて重要であり、若手育成と並行して地域の要望を踏まえ取り組みます。

【経済建設課審議員】最適土地利用総合対策事業は、中山間地域の農用地保全を目的に、地域の話し合いで土地利用計画を作成し、基盤整備や鳥獣被害対策などを支援するものです。

地下灌漑施設は水稲と畑作の組み合わせを想定したメニューだが、現時点で取り組みには至っていません。

■花の温泉館

Q 花の温泉館を今後どのようにするのか !!

A 公募の結果を受け同社の経営が安定し運営が可能となり未使用部分の新たな活用案が提案されることを期待する。

【議員】花の温泉館は休館から7年経つ。今後どうするのか。

【村長】これまで議会や指定管理者の公募を通じ議論してきたが、説明不足があった点は改善したいと考えています。

10月22日の臨時会で説明したとおり、公募の結果、合同会社オーガニックスペーが事業者に選定された。今後、同社の経営が安定し、未使用部分の管理運営が可能と判断されれば、新たな活用案の提案も期待しています。

Q 産山村職員の確保と労働環境の改善を!!

A 今後協議を進め労働条件の改善に取り組む



鈴木健士
議員

■ 職員の確保と労働環境

【議員】 これからの産山村を背負って暮らさなければならぬ中堅職員や、若い職員が退職している。直近の退職者数の推移、退職原因の分析、分かる範囲での転職先などを伺う。

【総務課長】 過去3年間の早期退職者数、令和4年度3名、令和5年度4名、令和6年度2名です。退職の理由は、複数の担当を兼務することによる業務量の多さや、労働環境への不満、家庭の事情、地域コミュニティ活動への負担が上げられます。しかしながら、個々の職員の明確な退職の理由は、把握に至っていません。退職者は、県内外の自治体に再就職された方が多いようです。

【議員】 転職の原因は業務の過多など、他の自治体に転職されたという分析は、退職届

や一般的なヒアリングの結果からだろうと思います。本当の意味での理由は分からないというのが実際かと思えます。

産山村役場職員になった若い人たちの希望とやる気が失望とあきらめに変わったからだという話も聞かえてきます。個々と直接向き合って、適切に対応したか、また、早期退職を選択した理由分析の精度は、問題の本質を捉えるべき重要なものであると思います。どのような方法で得た情報を基に分析したのかを、改めて伺う。

【総務課長】 退職者にヒアリングを行い、退職事由を聞いていますが、深く立ち入ったところまでは把握していません。

【議員】 早期退職の状況は、他の自治体も課題視している問題です。令和6年の産山村監査報告にも、職員の規定数の不足による配置転換の鈍化と、職員1人の業務の過大化が指摘されている。日常業務や行政運営の

影響はないのか。職員の仕事の量や比重が増えていないのか、併せて、人事も含め、職員間において不公平感はないのか。

【総務課長】 日常業務、行政運営への影響について、管理職や中堅職員は通常業務に加え、新人の育成にも時間を割かなければならない状況で、業務の負担が増加しています。

また、40代職員の採用数に偏り、人事異動希望等を持つ職員のモチベーション維持に非常に苦慮している現状で、病気、休職者が発生したときには、他の職員への負担が増大することもあります。

それから、職員の業務量及び仕事の比重について、村を維持するための業務は、年々増加、多様化している状況です。加えて、災害発生時には突発的な業務対応を余儀なくされており、職員の業務負担は確実に増大しているものと認識しています。

【議員】 その状況を踏まえて、職員の確保と労働環境対策の考えを村長に伺う。

【村長】 本村では、早期退職者が多く発生している状況で、これを補うため、村出身者の受験促進に努め、村に帰って来られる環境づくりも大切だと考えています。

また、職場内の労働環境の改善についても、今年10月からは宿直業務も民間委託させていただき、通勤手当の適正化や旅費規程の見直しなどの上程もさせていただいておられます。今後も議会の理解をいただきながら、いろいろな提案や見直しをして、職場環境の改善に努めていきたいと考えております。

ただ、忘れてはならないのは、住民サービスをこのまま維持、向上することが条件であることが大事だと思っています。

今後も職員と協議を重ねて、労働環境の改善と職員数の確保に努めてまいりたいと思います。



Q 6つの公約実現に向けた取組は !!

A 国、県支援を十分活用し外部の力を取入れ体制の構築を行う



渡辺裕文
議員

■公約の6つの施策目標

【議員】村長は公約で6つの施策目標の実現を目指すとしている。基本は2020年に作成された「産山未来計画」であり、2025年から2029年度までの基本計画は、産山村デジタル田園都市国家総合戦略の名称で、重要業績評価指標KPI（目標達成に向けた取り組みの進捗状況を測定するための指標）を示しており、必要に応じて見直し改善するとなっている。村長の1期目と重なるこの期間の実現に向けた取り組み方法は？

【村長】公約の基となるのが未来計画です。実現にむけた基本姿勢は行政と住民、事業者、議会これらが一体となって村の共通目標として位置づけ、取り組んでいきたい。具体的には、若者の定住就業支援、農畜産業の生産向上、観光と地域資源の活用、教育・福祉の質の向上、行政のDX化による効率化、防災

力、生活基盤強化を優先度の高い分野として、段階的に実行していきたい。

現在、2024年度までのKPIの精査をしており、しっかり見直しをして今後の目標値に定めていきたい。さらに、計画の推進においては、阿蘇の関係市町村との連携が不可欠だと考えている。阿蘇郡市内で連携してやることにより、より効果的な事業の展開が進められるようにしていきたいと思っている。また、県の支援制度は大いに活用し民間事業者等の外部の力を積極的に取り入れて、村の弱点の部分の補い、より実効性の高い体制の構築をしていきたいと思っています。

【議員】高齢者の生きがいづくりも兼ねて生産された農畜産物の販売できる環境を検討してほしい。

次に村長就任のあいさつの中で、課題解決には、説明・対話を重視した体制作りが不可欠と言っておられる。村長に、聞きたい、話したいというような場所を創ったかどうか。また、住民に対して座談会を開く考えがあるか尋ねたい。

【村長】村長室をオープンにしている。特別な場所を設けるとかではなく、だれでも入って来られて良いようにしている。皆さんのご意見を聞いて、皆さんの中で生かされるのであれば生かします。いろんな会合がたくさんあり、そこに向くことが一番効果的だと思う。必要であれば座談会を否定するわけではないが、今はできることから精一杯やらせていただきたい。

重要業績評価指標KPIとは

行政におけるKPIは、国民に対する行政サービスの質の向上や限られた予算の中で最大限の成果を上げるために業績評価指数として設定され、業務改善に活用されることが求められています。

KPIは官公庁において透明性の高い業務運営を実現し、国民の信頼を得るために重要な役割をはたしています。

井雄一郎村長の6つの公約

- ①稼ぐことができる村づくりを目指します。
- ②対話と連携による村づくりを目指します。
- ③人間力と夢を実現する力を育む教育に取り組めます。
- ④若者が安心して定住できる環境整備等に努めます。
- ⑤高齢者の生きがいと安心安全な村づくりを目指します。
- ⑥災害に強い村づくりを推進します。

【議員】村長室をオープンにしていることは村民に周知したほうがいいと思う。また村の施策を動かすのは職員である。やる気を引き出すには双方の会話が必要であり、職員とのコミュニケーションをもっととってほしいと思う。

Q 新規就農施策に取り組む意思は !!

A 就農施策に積極的取組む



岩下徳行
議員

■新規就農者受入れで 定住対策を

【議員】村長は、選挙期間中に「私の公約が産山村未来計画の6つの戦略」と言っていた。その6つの戦略の1番目に「しっかりと稼ぐことができる村」を掲げ、新規就農者を受け入れるためと題し、「産山村の草原などの、村の宝とも言えるこの自然環境を次世代につなげるため、農業後継者の既存や新規就農者の受入れ対策を促進します。就農体験など実際の就農につながるような包括的な支援を行い、稼ぐ農業を実現できる効果的な仕組みを構築します」と1番目に掲げております。

私はこの村の課題である人口減少対策の課題は、この新規就農者を受け入れることが最も効果のあるものだと思います。

この新規就農施策を積極的に取り組む意志があるのか。村長の考え方、意欲を伺いたい。



【村長】新規就農者の受入れについては、将来の農業を支え、ひいては人口減少対策にも直結する極めて重要な施策であるというふうには認識していません。村としましてはこの取組みを積極的に捉えるのではなく、明確に重点施策の一つとして、積極的に推進していくという形を持つことから、自身の公約にもさせていただいています。

受入れ態勢の見直しを含めまして、より柔軟かつ実効性のある就農支援の枠組みを早期につくる必要があるというふうに考えていますし、また、

移住定住施策とともに、密接に関係を確認しながら、総合的なパッケージ施策として展開していく中で新規就農施策については、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。



現在、研修者の応募がなく使用されていない
新規就農研修施設



【議員】村にある就農研修施設の活用や既存の農家に受け入れ、研修による就農支援等で積極的に取り組んでいただきたい。また村内には、後継者がいない農家が結構います。ゆくゆくは農業をやめてしまうことになりません。もったいないです。施設や土地、機械等もありませんので初期投資も少なくて済みます。なかなかこれは本人の希望とうまく折り合わないといけない可能性もあるが、第三者を受け入れてもいいという農家を探して、新規就農者を入れる方法もあるのではと考えています。ぜひいろいろな方法を模索しスピード感のある取り組みをお願いします。



主な議会活動

月 日	内 容	場 所	参加者
11月7日	熊本県町村議会広報委員研修	熊本市	広報委員
11月12日～13日	第69回町村議長全国大会及び県選出国會議員への要望	東京都	議 長
11月25日	阿蘇地域道路要望	熊本市	議 長
11月26日	例月監査 議会運営委員会 第8回全員協議会	産山村	監査委員 議会運営委員 全 員
12月6日	産山村人権集会	産山村	全 員
12月7日	産山村人権集会	産山村	全 員
12月9日	各種団体長会議	産山村	議 長
12月9日～12日	第11回（12月）定例会 第9回全員協議会	産山村	議 長
12月19日	熊本県町村議会理事会	熊本市	議 長
12月21日	中九州横断道路大津熊本道路着工式	合志市	議 長
12月22日	阿蘇広域行政事務組合定例会	産山村	広域議員
12月23日	例月監査	産山村	監査委員
12月24日	定期監査	産山村	監査委員
12月25日	中九州横断道路広域シンポジウム	竹田市	議長・経済建設委員長
1月10日	産山村消防団出初式	産山村	7名参加
1月15日	菊池郡・阿蘇郡合同議員研修会	菊陽町	6名参加
1月16日	阿蘇市町村議長会・阿蘇郡議長会総会	阿蘇市	議 長
1月20日	熊本県町村議会議員研修会（リモート） 北阿蘇蘇3町村正副議長懇談会	産山村 南小国町	6名参加 正副議長
1月21日	広報委員会	産山村	広報委員
1月23日	例月監査 阿蘇郡監査委員連絡協議会研修	産山村 西原村	監査委員
1月30日	熊本県町村議会議長会理事会（リモート）	産山村	議 長

全国町村議長全国大会及び県選出国會議員への要望

11月12日から13日にかけて行われた全国町村議長全国大会と、県選出国會議員への要望活動に、本村から西澤議長が参加しました。今回は、熊本県町村議長会の副会長としても出席され、さまざまな場面で活躍されました。



全国町村議長大会後、13日には県選出国會議員への要望を行い、木原稔官房長官への要望も行いました。

編集後記

寒い日が続いていますが、春は確実に近づいている気配を感じます。皆様方には、「議会だより」をご愛読いただき感謝申し上げます。本年も皆様方に、より分かりやすく、興味を持っていただけるような「議会だより」を目指し、広報活動を行っていきたくと思います。皆様方には、議会に対しまして、ご意見・ご要望を賜りますようお願い申し上げます。令和8年が、皆様方々にとって良い年でありますように。



広報特別委員会

委員長 岩下 徳行 副委員長 城本 俊成
委員 井 芳美 委員 鈴木 健士

発行責任者 議長 西澤 正

編 集 広報特別委員会

発 行 産山村議会

熊本県阿蘇郡産山村山鹿488番地3

☎0967-25-2635